

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	こども動物自然公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成27年度
施設所管課所	東松山県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な 都市公園の利用 の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示している。 ・供用時間を変更する際は、園内掲示やホームページなどにより事前に周知している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行っている。 ・利用料金の減免は審査基準に従い、適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに対応し、県へ報告を行っている。 ・御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めている。
関係する法令等 を遵守した適正 な都市公園の運 営	法令等の遵守	A	・禁止行為を利用者に指導するとともに、園内にわかりやすく掲示して周知している。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行っている。 ・受動喫煙防止に関して、喫煙箇所の見直しを行い、必要な措置を行っている。
都市公園の設置 目的を効果的に 達成した効率的 な運営	事業の実施	A	・定例イベントや時節にあわせたイベント、利用者ニーズに応えるイベントを積極的に実施し、利用者満足度の向上に努めている。 ・積極的な広報活動を展開し、利用者数の増加に努めている。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施している。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施している。
	防災等適切な管理 の履行	A	・危機管理マニュアル、防犯指針を策定し、職員へ周知している。
指定管理業務を 行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎(公益、受託、自主)に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な 管理	A	・(財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び 環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内中小企業に発注している。
総合評価		A	来園者ニーズにあわせた様々なイベントを開催し、積極的な広報を行っている。利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施し、利用者サービスの向上とぎわいの創出に努めている。

特記事項	特に評価すべき点	ニュース性のある話題や時節にあわせたイベント、利用者ニーズにあわせたイベントを提供することで、入園者数や利用者満足度、広報実績が管理目標を上回っている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	特になし。